

# えいおうキング

発行》山形市農業振興協議会  
<問い合わせ先>  
農政課 就農・経営支援係  
TEL 641-1212 内線 430

## 👤～『農業経営パソコン研修会』を開催します！！～🎄

認定農業者向けパソコン研修会を、今年度も開催いたします。

今年度は、Excel（表計算ソフト）の活用方法や差込印刷の方法、自分で撮影した写真を使用したラベルの作成等、皆様の農業経営に役立つ実践的な内容での研修を予定しております。（※パソコンの立ち上げなど、基本的な操作の説明は省略させていただきますので、参加は最低文字入力ができる方に限定させていただきます）

また、昨年度同様、ご自宅でお持ちのノートパソコンを使っての研修となりますので、研修当日はご自身のパソコン（WordとExcelが使えるもの）をお持ちください。

申込みは先着順とさせていただきますので、お早めのご応募をお勧めします。（研修会は2日間を予定しておりますが、1日単位での参加も可能です。）

### ★日程・内容

日 時	内 容
令和2年12月24日（木）	Excel（表計算ソフト）を使用した表作成
令和2年12月25日（金）	ラベル作成（差込印刷、写真の取り込み等）

※時間は全日9：30～15：30となります。

★会 場 山形市農業研修センター（山形市東古館145）

★定 員 15名 ※申し込み先着順で定員になり次第締め切ります。

★対象者 認定農業者及びその家族（文字入力などの基本操作ができる方、ノートパソコンをお持ちの方）

★参加費 1日あたり1,000円（昼食代・テキスト代）のご負担をお願いします。

★持ち物 ・ご自宅でお持ちのノートパソコン（WordとExcelが使えるもの）  
・デジタルカメラと接続ケーブル（実際に自分で撮影した写真を使用してラベルを作成します）※デジカメはお持ちの方だけで結構です。

★主 催 山形市農業振興協議会・山形市認定農業者連絡協議会

★申 込 令和2年12月14日（月）まで別添の参加申込書をFAXや郵送等にて申し込んでください。

【問い合わせ】農政課 就農・経営支援係

TEL:641-1212（内線430）

【裏面もあります】

# 農地の貸借のお知らせ

農業経営基盤強化促進法の改正により、令和2年4月1日以降契約開始の農地利用集積円滑化事業(農協を通じた貸借)の新規受付や更新手続きができなくなりましたので、農地の貸借を希望の場合は下記の手続きとなります。

なお、現在契約中の円滑化事業での貸借は、期間満了日まで継続できます。

## ①農地中間管理事業

### 【申込方法】

申込受付は、山形市農協アグリセンター・山形農協各支店・各営農センター窓口で行います。申込用紙は各受付窓口にありますので、所定の事項を記入の上、ご提出ください。

### 【申請時の注意事項】

- ・賃借料について、物納による支払いはできません。
- ・契約期間は原則10年以上です。
- ・受け手に応募いただいた場合、一部内容を、インターネット等で公表することになりますので、ご承諾いただく必要があります。

※受け手の申込に関して、既に応募した方は、再度申し込む必要はありません。

令和3年度作から農地中間管理機構を通じた貸借を希望の場合は、令和3年1月8日(金)までお申し込みください。

## ②利用権設定等促進事業(個人間での利用集積)

### 【受付窓口】

山形市農業委員会事務局

## ③農地法第3条

### 【受付窓口】

山形市農業委員会事務局

- |                     |  |
|---------------------|--|
| ◎ 農地中間管理事業借受け希望について | 山形市農政課就農・経営支援係<br>Tel641-1212 内線 430     |
| ◎ その他の農地貸借について      | 山形市農業委員会事務局農地係<br>Tel641-1212 内線 775・776 |



人・農地プランの話し合いが各地区で行われます！！

地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、各地区で「人・農地プラン」の話し合いが開催されます。案内があった際には、在住の地区だけではなく、耕作地のある地区の話し合いにも積極的にご参加ください。

★FAX送信先★

山形市農業振興協議会・山形市認定農業者連絡協議会  
事務局（山形市農林部農政課 就農・経営支援係） へて  
FAX：023-641-1865

令和2年度 農業経営パソコン研修会  
**参加申込書**  
(令和2年12月14日(月) 〆切)

<日時及び内容>

日 時		内 容	
1日目	12月24日(木)	全日 9:30~ 15:30	Excel(表計算ソフト)を使用した表作成
2日目	12月25日(金)		ラベルソフトを使用したラベル作成

<会場> 山形市農業研修センター(山形市東古館145)

上記の研修について下記のとおり申し込みいたします。

記

参加日			
1 全日	2 ( 1日目 ・ 2日目 ) のみ参加		
住 所		(ふりがな) 氏 名	年齢
(〒 - ) 山形市			
連絡先		区分(いずれかに○をつけてください。)	
自宅:	1 認定農業者		
携帯:	2 認定農業者の家族		
FAX:	(認定農業者名: )		
パソコンの操作経験(○をつけてください。複数回答可。)			
1 基本操作可能(文書作成等ができる)	4 電子メールを利用している		
2 農業簿記で使用している	5 ホームページを開設している		
3 経営分析で使用している	6 その他(具体的に記入ください)	( )	
協議会主催のパソコン研修会へのこれまでの参加の有無 (いずれかに○をつけてください。)		有 無	
備 考			

※ 申し込みは先着順とし、参加決定者には、後日、郵送にて詳細日程等を通知いたします。

# 認定農業者連絡協議会から市長への要望提出について（報告）



令和2年10月21日（水）認定農業者連絡協議会から山形市長へ要望書を提出しました。協議会から市長への要望とそれに対する回答は以下のとおりです。

## ①認定農業者経営改善計画支援事業の継続実施

→（回答）認定農業者経営改善計画支援事業については、認定農業者の計画目標の達成と農業経営基盤の強化のために有効な事業であると認識しており、次年度以降も事業を継続していく。

## ②認定農業者経営改善計画支援事業機械導入補助で事業対象外とされている乾燥機、粃摺り機、色彩選別機等の乾燥・調製用機械について、事業の対象となるよう、対象機種を拡大

→（回答）米の乾燥・調製については、共同利用施設として、市内に、山形地区カントリーエレベーターのほか、4箇所のライスセンターがある。

昭和62年度に稼働開始したカントリーエレベーターについては、平成8年度「農業生産体制強化総合推進対策事業」を活用し、総事業費9億3千万円余りで増設しているが、令和元年度の稼働率は45.8%である。稼働率改善のため様々な取り組みを行っているところだが、年々減少している状況にある。

カントリーエレベーターの稼働率が50%にも満たない状況であることから、現段階では、個人への乾燥調製機械設備に対する助成を山形市独自で行うことは考えていないが、今後の共同利用施設の稼働率の状況を踏まえて、必要に応じて助成対象の拡大について検討していく。

（裏面に続く）

### ③オーバーホールに対する補助事業について、補助上限額の引き上げ

→（回答）オーバーホール事業については、農業機械の長期使用による生産コストの低減により農業経営の収益向上を図るため、平成22年度より実施している。

現在、補助率30%、補助上限15万円としているが、近年の状況をみますと、機械の大型化や法人における複数台の所有が進んでおり、オーバーホールにかかる事業費も上昇している。このことから、補助上限の増額について検討しているところである。

### ④有害鳥獣対策について、電気柵、ワイヤーメッシュ柵導入に対する補助事業の継続実施

→（回答）農地に有害鳥獣の侵入を防ぐ電気柵及びワイヤーメッシュ柵を導入する農業者に対し、これまで補助事業（県単・市上乘）を実施してきましたが、今年度から新たに、緊急的に電気柵等の導入を必要とする農業者に対し、補助事業（市単）で対応できるよう予算化を行っている。

今後、有害鳥獣から農作物被害の軽減を図るため、電気柵、ワイヤーメッシュ柵導入に対する補助事業を継続していく。

⑤様々な動物による被害が発生している中、防護柵の設置だけではなく、個々の状況に応じた対策が求められる。市でも効果的な対策の調査、研究を推進し、有害鳥獣対策をさらに強化して欲しい。

また、効果があると認められる対策設備については、幅広く補助をお願いしたい。

→（回答）山形市ではこれまで、鳥獣被害を防ぐため、カモシカ被害対策の防護網の現物支給や、サル・クマ・イノシシ等の被害対策の電気柵などの防護設備に対して一部補助を行っている。

また、地域において有害鳥獣の農地への侵入を防止する柵を広域的に設置する取組みについて、材料支給などの支援を行っており、効果をあげているところである。

今後も効果的な対策を引き続き行うとともに、成功している他自治体の事例を調査・研究をし、効果が認められる対策設備への補助については検討を行ない、更なる有害鳥獣対策の強化に努めていく。